

## 「東京湾再生のための行動計画」第2回中間評価（概要）

「東京湾再生のための行動計画」の策定から6年が経過したことから、「東京湾再生のための行動計画」に基づく施策について、平成15年度から平成20年度までの6年間の取組状況とその分析・評価、今後の取組方針をとりまとめた。

東京湾再生のための行動計画の計画期間はあと4年となり、少しでも早く東京湾が生態系を回復し、多くの生物が棲みやすい水環境となるよう、各主体が連携して、東京湾再生のための施策を推進する。また、東京湾再生は短い期間で達成できるものではなく、長期的に継続した取組を行うことが重要である。そこで、計画期間以降の体制も視野に入れつつ、各主体と連携して、引き続き、東京湾の水環境改善に向けた取組を推進することが必要である。

### ○ 6年間の実施状況と今後の取組方針の概要

#### 1 陸域負荷削減対策（資料2参照）

陸域負荷削減対策については、栄養塩類等の流入負荷を削減させることにより赤潮等の発生を抑制し、生態系を回復させるため、第7次水質総量削減に向けた取組、下水道・集落排水・浄化槽などの汚水処理施設の整備、河川の浄化対策、森林整備・保全、貯留浸透施設の設置など、各施策について、その進捗状況に違いは見られるものの着実な実施がされている。今後、毎年度の「東京湾再生のための行動計画」の進捗状況のフォローアップを行う際に、目標に対する施策毎の達成状況を確認するとともに、合流式下水道の改善、高度処理の推進などに積極的に取り組み、陸域からの汚濁負荷の更なる削減に取り組んでいく。

#### 2 海域における環境改善対策（資料3参照）

海域における環境改善対策については、行動計画に位置付けられている汚泥浚渫、覆砂、清掃船等による浮遊ゴミ回収、清掃活動、浅場・海浜の造成、生物に配慮した港湾構造物の整備、深掘跡の埋戻し等を着実に実施している。また、東京湾における調査・観測結果と、これまでの海域対策の効果を踏まえ、今後の海域対策を検討・実施するうえで重要となる視点について整理した。この視点に基づくとともに、地球温暖化対策の観点から海洋による炭素固定（ブルーカーボン）に着目しつつ、引き続き各種海域対策を推進していく。

#### 3 東京湾のモニタリング（資料4参照）

東京湾のモニタリングについては、行動計画に位置づけられた施策をおおむね着実に実施しており、さらに、モニタリングポストを増設し、東京湾水質一斉調査を実施する

など、外部意見を活発に取り入れて実施している。モニタリングによって明らかになった現状の東京湾の水環境では、行動計画に掲げた目標は達成されておらず、今後の目標達成状況を把握し、施策を実施する際の基礎資料とするために、モニタリングを継続する必要がある。一方、底泥を含めたモニタリング強化の必要性、連続観測の必要性及び再生推進会議と一般市民との協力体制の構築等が指摘されていることから、結果の公開方法等に留意しつつ、一般市民等多様な主体が参加できる、一層効率的かつ効果的なモニタリングの実施を図ることとする。

#### **4 アピールポイントにおける取組状況**

各アピールポイントに位置づけられた施策については、行動計画の目標達成に向けた着実な取組を実施しており、汚濁負荷削減のためのハード対策のみならず、啓発活動等のソフト対策も充実傾向にあると評価できる。今後は、直接的な「改善後のイメージ」についての評価方法を早急に検討し、それらの取組に対する改善効果について、より一層の明確化、具体化を図っていくとともに、アピールポイントとして広く一般への周知を行い、行動計画の目標達成に向けた施策のさらなる推進を図ることとする。

#### **5 その他の取組**

行動計画の実施状況を確認するため、毎年度フォローアップを実施した。また、東京湾再生に向けた行政の取組を広く一般市民に周知し、一人一人の東京湾再生への関心を高めるため、シンポジウムやセミナーを開催した。

本年度のシンポジウムでは、引き続き、多様な主体との連携による取組を粘り強く続けることを望む等の意見が多かったことから、今後も、多様な主体との連携・協働による東京湾再生のための取組を継続し、計画期間以降の体制について検討する必要がある。